

事 務 連 絡

平成 30 年 3 月 27 日

都道府県 }
各 } 大気環境担当課 殿
政令市 }

環境省水・大気環境局

大 気 環 境 課

自動車環境対策課

微小粒子状物質（PM_{2.5}）質量自動測定機の運用について

大気環境行政の推進につきましては、平素より御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

常時監視マニュアル（第6版）において、ベータ線吸収法自動測定機について測定上の注意事項を示しているところですが、今般、その補足事項として「マイナス値の取り扱い」及び「空試験の運用方法」を別紙1のとおり、取りまとめましたので、お知らせします。

また、自動測定機における1時間値の測定精度に関して、調査・検討した結果についても、別紙2のとおり、お知らせします。

なお、測定機の精度向上に関しては、引き続き検討を進める予定です。

問合せ先

環境省水・大気環境局大気環境課

担当：船越・井形

TEL：03-5521-8294

E-MAIL：CHOSA_TAIKI@env.go.jp